

平成 30 年度
事業計画書

社会福祉法人 武雄市社会福祉協議会

平成30年度 事業計画書

1. 基本方針

「お互いさまと言えるあたたかいまちづくり」を基本理念に、市民の様々なニーズに対応できるよう、地域住民と共に考えながら各種事業の企画・実践に取り組み、住民主体を旨とした地域福祉活動の推進や支援に努めます。

また、民間福祉の中核団体として、保健・医療・教育等の関係機関、各福祉団体との連携を強化し、地域福祉に携わる団体の協力を得て、福祉のまちづくりを目指します。

2. 重点目標

- (1) 法人の効率的・効果的な運営
- (2) 地域福祉活動計画に基づく事業の推進
- (3) 地区社協運営への支援
- (4) ボランティアの育成強化並びに人材の確保
- (5) 生活困窮者自立支援事業の推進

3. 事業内容

- (1) 社会福祉協議会会務の運営

充実した事業展開のための補助金、受託金の確保、並びに会員の拡大等による自主財源の増額に力を注ぎ、健全な財政運営を図ります。

- ①役員会、評議員会の開催
- ②財政基盤の強化
 - ・社会福祉協議会会費（会員）の募集
 - ・各種寄附金の受付
 - ・公的補助金の確保
- ③役職員の資質向上のための研修会
- ④ホームページの充実及び管理
- ⑤広報誌の発行

(2) 老人福祉センター事業

地域の高齢者のコミュニティの場である老人福祉センターとして、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を図ります。

また、利用者の方々に快適に過ごしていただけるよう、施設の改修を実施します。

- ①老人福祉センター「日輪荘」(市補助事業)
- ②老人福祉センター「長寿園」(市補助事業)
- ③老人福祉センター「さざんか荘」(市受託事業)

(3) 生きがい対応型デイサービス事業

高齢者の健康の保持及び生活の安定を図るため、介護予防事業サービスを提供します。

- ①デイサービスセンター武雄「湯遊くらぶ」(市受託事業)
- ②デイサービスセンター山内「ふれあい」(市受託事業)
- ③デイサービスセンター北方「やわらぎ」(市受託事業)

(4) 生活支援事業

地域住民が抱えるあらゆる生活課題に対して、地域住民及び関係機関と連携を取りながら包括的に対処し、自立に向けて個別的な支援を行います。

- ①相談事業(弁護士相談、ふれあい相談、遺言・相続相談)
- ②福祉サービス利用援助事業
- ③貸付事業(生活福祉資金(県社協)、つなぎ生活費貸付)
- ④家屋内ごみ片付け支援事業
- ⑤生活困窮者自立支援事業(市受託事業)
 - ・自立相談支援事業
 - ・家計相談支援事業
- ⑥いのちをつなぐ糧事業
- ⑦緊急生活支援事業

(5) 地域福祉活動事業

これからの地域福祉の活動の中心となる地区社協の運営を支援し、ボランティアの育成や活動支援を積極的に行います。その上で、地域住民がそれぞれの生活課題を、地域住民自らの手で解決できるような地域体制づくりを進めます。

①地域福祉活動計画の推進

②地区社協活動の支援

- ・活動費助成および事業推進に対する支援
- ・小地域ネットワークづくり
- ・ふれあいいきいきサロンの推進

③関係団体（各種福祉団体）への活動支援事業

- ・各種団体への運営費・活動費の助成

④地域福祉活動事業の実施

- ・介護者支援事業
- ・共生型ふれあい交流事業
- ・新入学児童「黄色い帽子」贈呈事業
- ・移送サービス事業
- ・「お互いさま活動」支援事業
- ・安心・安全なまちづくり事業
- ・ゆずります、ゆずってくださいリユース事業
- ・地域福祉支援システムの構築・有効活用
- ・学校や地域住民への福祉教育支援、福祉体験学習の指導及び普及活動

⑤ボランティア事業

◇ボランティア活動支援事業

- ・ボランティア活動実践校への活動費助成及び活動の指導・提案
- ・ボランティア連絡協議会の事務局および運営費助成
- ・ボランティアグループ助成事業

〔 ボランティアグループ活動費助成事業
障がい児者交流活動事業
ひとり暮らし会食配食事業 〕

◇ボランティアセンター事業

- ・ボランティアに関する相談、登録、情報提供
- ・各種ボランティア養成講座開催による人材の育成並びに発掘
- ・ボランティア団体・個人との連携、支援
- ・ボランティア派遣事業（傾聴ボランティア等）
- ・災害発生時における災害ボランティアセンターの設置訓練

⑥社会福祉大会の開催

⑦福祉機器等貸出事業

⑧法外援護事業（火災や自然災害による被災者への援助活動等）

(6) 共同募金運動の実施（佐賀県共同募金会武雄市支会）

地域福祉活動の貴重な財源である共同募金について積極的に取り組みます。寄付者に理解が得られるような広報啓発を行い、関係団体等の協力を得ながら、募金活動を行います。

- ①赤い羽根共同募金運動
- ②歳末たすけあい運動（戸別募金を除く一般募金のみの取り扱い）
- ③火災や自然災害等による被災世帯への援助活動

(7) 日本赤十字社活動（日本赤十字社佐賀県支部武雄市地区事務取扱）

- ①日本赤十字社社資の募集
- ②水上安全法、AED講習等の各種講習会開催
- ③火災や自然災害等による被災世帯への援助活動
- ④小・中・高校のJRC（青少年赤十字）加入推進
- ⑤災害救援講習会助成事業

(8) その他本会目的達成のために必要な業務推進

4. 年間行事予定

月	行事内容
4月	小学校新入学児童へ黄色い帽子贈呈
5月	理事会・監事会（監査）
	日本赤十字運動月間（日赤社費）
	ボランティア実践校活動推進会議
6月	定時評議員会
	赤十字運動イベント「防災セミナー」6/24
	役員研修
	共生型ふれあい交流事業
7月	社協会費募集月間（市社協会費）
	手話講習会①～④
	ボランティアスクール（小・中学生対象）7/16
	日本赤十字水上安全法地区別講習会
8月	手話講習会⑤～⑧
	ボランティアスクール（中・高生対象）8/26
9月	手話講習会⑨～⑫
10月	監事会（上半期監査）
	赤い羽根共同募金運動月間（12月まで）
	ふれあい相談（行政相談合同）
11月	共同募金街頭募金（物産まつり）
12月	理事会
	歳末たすけあい街頭募金
	地域福祉を考える会
1月	
2月	社会福祉大会
3月	理事会・評議員会
通年	<ul style="list-style-type: none"> ○奇数月 社協だより「かがやき」発行 ○弁護士相談（毎月第2・第4木曜日） ○遺言・相続相談（毎月1回） <ul style="list-style-type: none"> ◆本所 偶数月第3木曜日 ◆支所 奇数月第3木曜日 ○福祉体験学習指導 ○介護者カフェ（第3水曜日）市図書館内